

## 第 11 回資源管理ワーキンググループ

### 議事録

日時：2017 年 11 月 29 日（水） 9:30～11:30  
場所：虎ノ門ヒルズ 9 階 RIO 会議室  
出席者：崎田座長、森口委員、白井委員、古澤委員  
勝野オブザーバー、鈴木オブザーバー

※本議事録では、ディスカッショングループを「DG」、ワーキンググループを「WG」と記しています。

事務局：本日は皆様お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。時間になりましたので、第 11 回資源管理 WG を開催いたします。

このWGはメディアの皆様にも公開させていただいております。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただきますが、ペン記者の皆様は会議傍聴可能とさせていただいております。よろしく願いいたします。本日は崎田座長はじめ総勢 6 名の委員およびオブザーバーの方々にご出席いただいております。

それでは、開会にあたり、崎田座長より一言ご挨拶をお願いいたします。

崎田座長：おはようございます。今日の議論は大変大事で、全体の目標の詳細な所を設計していくにあたって、皆様のご意見をしっかりと伺う時期になってまいりましたので、普段お感じになっていることで、これまでお話になっていないことなどを積極的にお話しいただいて、充実した会にしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局：崎田座長、ありがとうございました。それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願い致します。

それでは、以降の議事進行につきましては崎田座長をお願いいたします。

崎田座長：それでは進めてまいります。議事次第を見ていただければと思いますが、1 番目に前回の振り返りと今日の論点の共有がありまして、2 番目の議事で資料 3-1「個別項目の目標指標の考え方について」という資料を基に、じっくりと意見交換していただくのが中心の内容になっていくと思います。後ほど、この資料を分けてお話しいただきながら、ご意見をしっかりといただいて、最後にまとめてご発言いただくという形で進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、最初の振り返りの資料説明からよろしくお願いいたします。

事務局：資料2に基づき、前回 WG の振り返りと今回の論点について説明。

崎田座長：ありがとうございます。今ご説明いただいたように、前回のまとめの振り返りと、ISO のところをまだ議論できていなかったということで、少しご意見をいただきたいのですが、まず、ISO に入る前に、前回の内容の振り返りに関して、特にご質問やご意見などがあればお話しいただければありがたいと思います。

森口委員：非常に丁寧にまとめていただいていると思います。ここで申し上げた方がよいのかどうかわかりませんが、崎田座長が新たに座長をされることになった持続可能性 DG が先日行われまして、脱炭素と資源管理は WG がありますが、それが無い5つの柱のうち残りの3分野の議論をした中で、特に資源管理分野はかなり丁寧にこれまで議論してきているので、改めて、進んでいるなと感じました。

こうやって丁寧にやっていただくことは大変ありがたいのですが、事務局の全体的な力のかけ方として、資源管理分野だけ丁寧にやることによって、他の分野に割く力があるのかと逆に心配になってくるぐらい、我々は高い要求を突き付けているような気がしてまいりまして、反省も込めて申し上げるのですが、全体として持続可能性についてはバランスよく詰めていかないといけないので、資源管理分野をあまり demanding にしてしまうことで、全体のバランスが悪くなってしまふといけななと感じました。もちろん、手を抜いてくださいと言っている訳ではないのですが、先日の DG と今日の丁寧なまとめを対比して改めてこのように感じました。座長が両方兼ねておられるのであえて申し上げました。

崎田座長：このお話をどのように扱うかはなかなか難しいのですが、実は、資源管理 WG が始まった時に、実際の物の動きが非常に明確ですので、社会にとって非常にはっきりとわかるということで、資源管理分野は特にしっかりと取り組む必要があること、それ以上に、この大きな大会で実施することが、オリンピック・パラリンピック全体の品といたしまさか格を確保するためにも大事なのではないかなということ、皆さんがそのような思いを持って熱心に始めたという経緯があると思います。

今の森口委員のお話は、この WG の事ではなく、このような動きに比べて、WG のない他の3分野の話がやはり進んでいない、あるいは他の部署でやっていること全体を共有して納得感を持つといった作業が進んでいないという趣旨でのご指摘として理解したいと思いますが、何か事務局の方でコメントがあれば一言お話しいただければと思います。

事務局：他の3分野につきましては前回の DG で議論を初めてさせていただいたところですが、まだ議論が十分になされていないということもありまして、引き続き、12月に DG

がございますので、そちらで議論させていただければ、新たに WG を作ることは皆様のご負担が増えることにもなりますので、そのような形で進めさせていただければと思っております。また、他の部署で議論させていただいていることについても併せて共有させていただければと思っております。

森口委員：DG で他の分野の専門の委員の先生方と意見交換したときに、資源管理の分野ではこのようにやっていますよと申し上げたら、それは素晴らしい動きですねとおっしゃっておられたので、資源管理分野はトップランナー的に取り組んでいるのだと思いますので、ここでよいものを作るのはもちろんですが、ここでの取組が他にもつながっていけばよいなという意味で申し上げました。

また、この場で申し上げるのが適切かどうかわかりませんが、メダルの取組ですとか、今日のお話でいくと重量ベースではなくて、マテリアルフットプリント的なものも見た方がよいと申し上げたところが、人権問題の DG で、金属鉱物の資源採掘は労働問題などにも関わってくるので、資源管理で取り組んでいることがそういったところでもプラスになるかなというお話がありました。この WG で取り組んでいることと、他の WG との柱との関係性についても、脱炭素 WG とは一度合同で取り組んだかと思いますが、少し目配りしながらやればよいかなと思います。

崎田座長：森口委員のご発言の中で1つフォローさせていただかなければいけないのは、都市鉱山メダルの話で、都市鉱山メダルの良さをどう評価するかという時に、みんなで集めてリサイクルすることが社会に定着することと、オリンピック・パラリンピックを全員参加で取り組むという機運を醸成するということを強調していますが、資源問題から言えば、天然資源の採掘量を減らして社会的な不平等性に関して警鐘を鳴らすという辺りも根本的には非常に大事なことで、組織委員会が正式な報告書等を詳細に出す時にはそういったことを書いていただいて、より意義を強調するのが大事であると考えております。そのような理解でよろしいでしょうか。森口委員、持続可能性 DG のフォローまでしていただきましてありがとうございます。

それでは、前回、時間がなくて議論がなされないまま進んでしまった ISO20121 に関して何かご質問などありますでしょうか。前回の話の最後に少し申し上げたのですが、ISO20121 は持続可能なイベントの運営として、非常にしっかりとできているシステムですので、これをしっかりと活用しながら色々な FA の皆さんに広げていただいたりすると、またやりやすくなってきますので、ISO を実際の運営の質の確保のためにしっかりと使っていただければありがたいと心から願っています。

あと、森口委員から先ほどもう1つ話のありました、CO2 等の削減に関する脱炭素 WG との連携のところの話で、ISO20121 自体は仕組みを担保するものですので、細かい成果の数字を担保する話ではないかもしれませんが、このような仕組みをうまく活用しながら

成果などにも繋がっていければと思いますので、どのように脱炭素 WG の CO2 削減のところと連携するかについて、しっかりと考えておいていただければと思います。よろしくお願いたします。何か ISO に関してコメントなどはございますか。

勝野オブザーバー：参考資料 2 の P10 で、「広く一般の方が入手できるように HP 等に公表し」という記載があるのですが、それと P11 のスケジュールとの兼ね合いで、どの段階で公表がなされるのかという説明をしておいていただくと、皆さんの情報共有にとってよいのではないかと思います。要は、認証審査がされて認証取得して以降の話なののでしょうか。また、試行的にマネジメントシステムを構築されて、運用が開始された段階での公表はどのような考え方で行われるのでしょうか。

また、マネジメントシステムが運用されてからの運営計画との関係ですとか、持続可能性報告書との兼ね合いがどうなっていくかということも併せて説明していただくと、皆さんの関心の高いマネジメントとの関係性がよりわかりやすくなるのではないかと思います。

崎田座長：今のご質問に関するコメントはございますか。

事務局：事務局からご説明させていただきます。今ご指摘いただきました P10 の公表の部分でございますが、こちらは、ISO の全体の取組の中で方針を策定するというところでございます。この方針について、まずは公表ができるように進めていくというところでございます。こちらについては、認証を取る前に、もちろん認証を取ることが 1 つのマイルストーンではございますが、その前の段階で公表させていただくことを予定してございます。P10 の上から 3 ポツ目に書かせていただいておりますが、今まさにご議論いただいております運営計画第二版と併せてご意見をいただけるような形を取っていきたいと思っておりますので、またある程度こちらで検討した段階で、改めて方針についてもご意見をいただきたいと思っております。

2 点目の、運営計画等との動きという部分は、P8 の「6.2 イベントの持続可能性の目的とそれを達成するための方法」というところ、運営計画で具体的に何を目指していくのかまさにご議論いただいているところが位置付けられてございまして、これも ISO の今の取組に含まれているところでございます。報告書も、我々はこれから運営計画を策定した後作っていきますが、報告書に実際に記載する数字、あるいは達成すべき内容を補足するには、「9.2 監視、測定、分析及び評価」というところも当然関係してくるところでございます。こちらについても進捗をしていきまして、またご議論いただけるように準備をしていきたいと思っております。

崎田座長：結局、ISO のこのシステムと現実の動きとが並行して進んできて今に至って

て、これをしっかりと共有しながら、ISO の仕組みの中で今行っていることをもきちんと入れ込みつつ、ISO で要求されていることもしっかりとやっていくという辺りで、今お話しされた P8 の「9.2 監視、測定、分析及び評価」もこれからの仕組み作りで大変重要であるという認識で今のお話を伺えばよろしいですか。

事務局：そうですね、具体的には主に前半部分はこれまで議論をしてきた部分を構築していく、残りはどう運用していくかがまさにポイントだと思っておりますので、後半部分を特にしっかりと構築していく予定にしております。

崎田座長：分かりました。私が色々申し上げているのは、ISO の認証を取得することと、今いろいろと動いていることは別の話ではなくて、この認証取得という過程をうまく活用しながら、持続可能な大会としてきちんとした社会への発信力のある、社会に認めていただける運用をするということを社会にも約束をするという形になっていくのだと思っています。そのような理解でよろしいでしょうか。

古澤委員：1 点だけコメントを申し上げます。P7 の所で、ISO20121 規格の構成がございます。これは ISO20121 の 1 つの特徴だと私は思っているのですが、規格の要求事項のうち「4.5 持続可能な発展の原則、目的及び価値観の表明」とあって、また、「9.1 持続可能な発展の統治原則に対するパフォーマンス」とあります。これは何を言っているのかというと、組織全体の統治原則としてここでは 4 つ掲げられていて、1 つ目は持続可能性に対する組織の責任、2 つ目が組織の倫理性、それから透明性、利害関係者の参画という 4 つが統治原則として掲げられていて、後からパフォーマンスもしっかり評価していくというのが、ISO20121 の規格の 1 つの特徴だと思いますので、そこは極めて大事に取り組む必要があると思っております。

崎田座長：大事なコメントをいただきました。このような流れで運営していくということで、骨格として非常に重要な所であると感じています。他にコメント等はございますか。

森口委員：せっかくの機会ですので質問したいのですが、今、古澤委員がコメントされたことも答えの 1 つになっているかもしれませんが、認証取得に向けて全く新たに何かやるという訳ではなく、既にやっていることをこの中に組み込みつつということなのですが、例えば、古澤委員からご指摘があった P7 の項目の中で、どの辺はこのままで行けそうで、どの辺が弱くて特に力を入れていかなければならないといった、メリハリみたいなもの見通しはついておられますか。そこが分かれば、我々もその辺を注意して回答しないといけないと思っております。

崎田座長：大事な質問が出ました。これから皆でどこを協力していくことが大事かという、ポジティブな質問として受け取っていただければありがたいのですが。

事務局：まさにご指摘の通りで、我々も今どこができていて、どこができていないのかを分析してきたところがございます。先ほど冒頭にお話をさせていただいたところで、P8のスライドで申し上げますと、PDCAのPにあたる部分については、ある程度我々が組織として当然行っていること、あるいは、我々持続可能性部だけでなく組織委員会全体としてのコミュニケーションであったりとか、これまでの取組がありますので、この辺りはある程度反映しながら行っていく、それを今後ISOの要求事項に沿って、細かく詰めていくという段階に入っております。

先ほど申し上げましたように、これまで課題を特定・評価してきたというところも、これまでの委員会ですとかDG・WG等のご議論で、ここまで具体的な議論をしていただいたところをしっかりとまとめていくというイメージでございます。やはり、今まさに目標等をご議論いただいて、それが確定した後どう守っていくのか、どのように運用していくのか、最後に改善という形でのマネジメントサイクルの部分は今後の大きな課題というところがございます。具体的には「8.1 運用の計画及び管理」ですが、この部分はこれから本格的に構築していくと考えております。

古澤委員：「8.1 運用の計画及び管理」については、先ほどの参考資料1にあったインプット側とアウトプット側で例えればどのようなことかということ、これは大きな基本で各FAにやってもらっているということで、細かいことを指摘していくということですね。ただ、やはりその前に大事なものは、「7.1 資源」。これは要するに人・物・金のことです。「7.2 力量」、これは能力といいますかコンピテンシーといいますか、担当される方の教育訓練ということです。「7.3 自覚」と、「7.4 コミュニケーション」。コミュニケーションは組織内部のコミュニケーションもあるし、外部とのコミュニケーションも両方あります。この辺がないと実際に運用していく上で運用できなくなると思いますので、大事なことかなと思います。その前段としては「5.3 組織の役割、責任及び権限」の明確化も重要だと思います。

崎田座長：それは今、古澤さんのご意見としておっしゃってくださっているのでしょうか。それとも、そのようなことを基に東京都と組織委員会は色々意見交換しているということなのでしょうか。

古澤委員：意見交換ということではなく、それが実施の上では極めて大事で、議論しているのはどちらかと言うと計画の中身の話なので、実施については今申し上げてきたところが大事だと思っております。

崎田座長：先ほど事務局からご返答があったように、今、目的などをこのWGで話し合っていますが、その後の、目標をどう運用してマネジメントするかというところが重要だというお答えをいただきました。古澤委員からは、それをきちんと運用していくにあたっては、P7に書いてある「6. 計画」のところや、運営する体制である「7. 支援」のところ、その前の「5.3 組織の役割、責任及び権限」の話などが大事であるというご意見がありました。このような課題を基に、今組織委員会の内部で色々と意見交換が続いていると思いますので、ぜひこのようなご意見を参考にさせていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。それでは次に移ってもよろしいでしょうか。

議事2で、「個別指標の目標指標の考え方について」とあります。3つのパートに分けたいと思っております。流れとしては、発生抑制のところと、その次の再生材・再生可能資源のところ、そして、その後の廃棄物の処理のところと、3つのパートに分けてご意見をいただく形で進めていきたいと思ひます。事務局からまずご説明をいただきたいと思ひます。

事務局：資料3-1 P2~P6を用いて、発生抑制に関する個別指標のあり方について説明。

崎田座長：発生抑制のところ、食品ロス削減と容器包装削減に関しての考え方についてご説明いただきました。これに関してご質問やご意見、あるいは気になる点のご指摘などをお話しいただければと思ひます。

食品ロスの所で先に伺いたいのですが、P4にtargetの考え方として、提供時の食べきれぬ量を考慮した給仕量とか、ICT技術等を活用した調査、あるいは計測、意識啓発と記載されております。これ自体は非常に大事なことがまとまっているのですが、もう1つ、飲食提供基本戦略を見れば書いているかと思ひますが、食の場合、提供可能なのは何時間とか、何時まで提供できるといった、かなり細かい決めごとがあるかと思ひますが、それに関して一言情報をいただけるとありがたいと思ひます。今回の東京大会ではどのように決まっているのでしょうか。

事務局：詳細には、まだ飲食提供基本戦略も固まっていないというところではあります。が、ロンドン大会のように、一定の食事を下げる時間等も決めていくと理解しております。飲食提供基本戦略全体の資料をつけていなくて申し訳ありません。

崎田座長：なぜこのような事を聞いたかといひますと、事業者さんが決まってから事業者さんと検討しないといけなことが多いと書いてある通り、調達と調理の仕方で、提供する時間に合わせてどのように調理するかという仕組みの作り方とか、余ったときにどうするのか。例えば、ロンドンの時は選手に提供した後にすぐにスタッフダイニングに提供し

て美味しい流れで食べていただけるよう工夫したと伺っていますが、そのようなやり方が可能なのでしょうか。あるいは、例えばリオ大会では余った食材を活用してコミュニティレストランを開いたり、恵まれないような子供たちを支援するようなレストランを開いたとか、そういったことが外にもはっきりと情報として出ていますし、ここに書いた手前側のことも、どのように設計するかという辺りも本当は大事な話かなと思います。

森口委員：今から私が申し上げようとするのと、崎田座長がおっしゃったことが同じ方向に行くかは自信がないのですが、事業者が決まってから、みたいな事が書かれていますが、そこがちょっと気になっていました。P4の下から4行目に、「飲食提供の詳細は、受託事業者の決定を経て固まる事項であるため」と書かれていますが、これに関して、いつ頃固まるのかと言うスケジュール感と、逆に、決まってからやるのではなく、むしろ、決めるプロセスに我々が今言っている事を反映させることはできないのかと思います。

例えば、食品ロスの削減という target は、できることなら食品ロスの半減とか半定量的に書きたいわけですね。target を定めた上で、それを達成するためにどういう工夫をするのかということのプロポーザルに入れた上で総合評価して受託事業者を決定するとか、そういうプロセスを入れることによって、何もかも組織委員会や事務局で背負い込むのではなく、せっかく参加と言う言葉がキーワードになっている訳ですから、それぞれのアクターの創意工夫を引き出すような仕組みを入れることによって、実際我々自身が測ることはとてもできない訳ですが、これならできるという事を事業者さんそれぞれに考えていただいた上で、そのようなことができる事業者さんに入っていただくことによって、全体を良くすることもあり得るのではないかと思います。

それは食品に限った話ではなくて、容器包装に関しても同じような考え方ができるのではないかと思います。そういうことを調達の仕事の中に入れていけないのかなと思います。定量的な指標は難しいのですが、例えばそのような取組に協力してもらう、あるいは取組に参加してくれた事業者の数や割合といった事は定量的に把握できるはずなので、そのようなことによって半定量的な目標を達成していくようなマネジメントの仕方はあり得ると思います。すべて背負い込むのではなく、実際にやられる方々に目標を達成していただけるような仕組みを埋め込むことを考えていただければどうかと思います。

崎田座長：大事なご指摘をいただいています。やはり、飲食提供の事業者さんがやっていた部分が多いということから、その事業者さんを決める段階で、自らの工夫をしっかりと取り入れていただくところを選定するというのが、組織委員会にとって効果が高いのではないかとご指摘ですね

森口委員：1点言い忘れたのですが、半減って難しいんですよね。よく当社比という表現がありますが、デフォルト、これまでのわが社のやり方ではこうでしたが、オリンピック



ク・パラリンピックではこのようにしたので半分になりますということであれば、もちろん当社比の元をかさ上げされると困るのですが、そのような事はされないとしますので、そのような方法もあり得るのではないかと思います。

事務局：事務局からの説明が良くなかった点もあるかと思いますが、森口委員が今おっしゃっていただいたように、組織委員会の中でも、事業者が決まる過程の中で、事業者から様々なアイデアを出してもらいながら、そういった中で選定のプロセスにも入っていくということで、まさに「連携して」と書かせていただいているのは、事業者から色々なアイデアをもらいながら、よりよい指標であったり取組であったりというところをプロセスの中に入れていこうという話をしているところでございます。

崎田座長：大変重要なところで、その辺はぜひそのような仕組みにさせていただくことが大事だと思います。そうしないとやはり、現実に取り組めなくなってしまうと思います。よろしくお願いします。私が先ほど申し上げたことも、そのような流れを持って行くことで、かなりの部分が解消されると言いますか、その事業者さんが工夫していただく、あるいは IOC が求めている安全性などの方針や、やり方と日本の事業者さんの知恵や技術力や経験などを合わせていくことで現実を作っていくことが本当に大事なことだと思います。

古澤委員：情報をどのように整理するかという話になるのですが、この資料の P4 の食品ロスの指標の考え方のところで、左側が target で右側が indicator になっていますが、目標達成のために色々な取り組みを行うというような話と、一番最後の行にある結果を測定していくという話と、2つの話が入っているので、ちょっと整理した方がよい印象があります。目標達成のための取り組みと、結果を外にちゃんと説明していく、結果の把握の部分は分けた方がよいのではないかと。結果をどう示していくかが、indicator ということの基本的な意味なので、整理した方がよいと思います。

崎田座長：例えば、2つではなくて3つぐらいにしておいて、右側に1つ付けるといったような整理がよいですかね。具体的に言いますと。

古澤委員：具体例で言うとそうですね。前回の議論の時には、例えば運営時廃棄物の再使用・再生利用率を、どのような計算式で、どのような指標にすると書かれていたので、この辺を少し整理された方がよいかと思います。

森口委員：関連してよろしいですか。今古澤委員がおっしゃった事は全く賛成で、重要だと思いますし、SDGs でも goal・target・indicator という考え方と共に、target を実現するための施策も当然必要になってきますので、それはそれで書いていただくべきなのです。

が、今 indicator のところに書かれているのは具体的な取組ですよね。取組は取組で書いて、取組と target の間で具体的にどのような indicator で測るか。古澤委員はアウトプットといいますか、結果がどう表れたかというところを強調されていて、それが測れば一番よいですが、それが測れない場合は、その代理指標としてインプット、どれだけ取り組んだかを指標にするという考え方もありますし、国の循環型社会形成推進基本計画でもそのような指標は入れております。先ほど申し上げましたが、例えば半減に取り組む事業者の割合みたいなインプットの指標もあってと思います。アウトプット、本当にどれだけやったかを測るのはかなりハードルが高い部分もあるので、それはそれでももちろんやった方がよいのですが、アウトプットだけではなくインプットの指標もあってよいと思います。

崎田座長：分かりました。とりあえず明確にしつつ、内容に関しては柔軟性を持ってというお話と理解いたしました。それでよろしいですか。

森口委員：例えば計測で「食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組む」と書いてあるので、どれだけ取り組んだかということは測れると思うのですよ。取組のインプット自身は。そのような事を指標にすることも考えていただいてもよいのではないかという提案です。

崎田座長：循環型社会形成推進基本計画の議論を思い出したのですが、循環利用率の入口と出口の議論を昨年行った話に繋がりますね。数字がかなり違ってくるのですが。この部分ですが、目標設定というのはまだ計測がきちんと社会でできていない、全国の自治体も今年一生懸命やっているということで、鈴木さんそのような議論でよろしいですか。

鈴木オブザーバー：今ご議論いただく中で、提供まで事業者とどうやっていくのかというご議論をいただきましたが、indicator の上から4番目の所で「選手・大会関係者・観客等への意識啓発」という次のステージのミッションもあるかと思います。座長がおっしゃったように、全国の自治体で色々な取組は行っていますが、ある意味、何か羅針盤になるようなものを提供したいと考えておりますので、定量的には難しいとずっと言われる中で、意識啓発の部分は割に捉えることができるのかなと思います。例えば、初日に食べた人と最終日に食べた人で意識の違いはあるか、といったことができないかなと思ったりしています。

崎田座長：ちょうど国体が今年は愛媛県で、来年は福井県ということ。ただし県庁は国体運営でとてもお忙しくて、詳細に測ったりするようご協力はなかなか難しいということですが、全国自治体の食品ロス削減の協議会事務局を務めておられるので意見交換

する機会があるのですが、事前の計測は県がしっかり旗を振って行うのは難しいけれど、できるだけ事業者さんなどに協力してもらいながら、国体での様子を把握したりとか、そのようなことをしながらどのようにやったらよいかということの検討の余地はあると思います。普及啓発の方法などに関しては、オリンピック・パラリンピックを活用しながらということもかなり可能性があるのではないかと思います。

あと、今普及啓発の話が出たので、これはこの中に書かなくてもよいとは思いますが、資料3-2の今までのご意見の中に「国体等のスポーツイベントを活用した事前の検証」とありますが、キャンプ地として選手を受け入れるところとか、首都圏の旅館などでも観光客が増える中で食品ロスに対して関心を持ち始めているところもかなり出てきていると伺っているので、オリンピック・パラリンピックではどのように考えているという情報を今後出して行くことが、社会への情報提供にもつながると思います。両方のやり取りがあってよいのかなと思います。少し広がってしまいましたが、この部分に関しては社会的にもやらないといけないという思いがかなり強まっているので、何らかの相乗効果を上げられるような仕掛けができればと思います。

事務局：1つよろしいでしょうか。先ほど、森口委員から半減の話がありましたが、食品ロスの話で非常に難しいのはまさにBAUをどうとらえるかということかと思っています。先ほど、委託事業者と連携して、というところがありましたが、連携の形は2つあるかかと思っていまして、発注の段階で仕様書に盛り込んで、発注自体が総合落札という形になりましょうからその部分で判断して、もう1つは、さらに決定した事業者としっかり詰めていくという2段階かかと思っています。ただ、前者はなかなか難しく、森口先生からも当社比のお話をいただきましたが、まさに総合落札の中で何らかの記載をしつつ、その部分は提案した事業者に総量的なところの設定をさせるのか、まさに当社比で出していただきながらこちらで審査するという形にならざるを得ないのかなと思います。我々がBAUを現時点の情報の中で捉えるのは非常に難しいので、どうしてもそこは事業者様からの提案に対してそれを見ながら判断していくということになろうかかと思っています。もしそれ以上のやり方があればぜひご示唆いただければと思いますが、内容で行くとそのような形になってしまうなと思っております。

崎田座長：あと、入札とか色々あると思いますが、その時に企画提案をきちんと受けながら、その内容でその事業者さんの思いを受け止めていただくこともすごく大事かかと思うので、その辺も、例えば当社比みたいなことをしっかり出すことは事業者さんにとって難しいかもしれませんが、やる気はきちんと測れるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

勝野オブザーバー：言わずもがなだとは思いますが、飲食提供基本戦略の議論の中でも当

然「もったいない」という言葉も出てきて、委員の皆さんも食品ロスを削減するというところについては方向性としては合意されていたと思います。ただ、選手は勝ちに来ているので、あまりにも削減が当たり前みたいな、押し付け的な印象を持たれてしまったら、対応していただけなくなると思います。そのあたりの配慮は常に持っていると言うメッセージも併せて出るようにしないと、なかなか喜んで取り組んでいただけないかなと思います。

崎田座長：おっしゃる通りで、選手がきちんと戦いに臨める環境を作ることが前提ですので、先ほど申し上げた IOC などの安全対策のために調理後何時間までとか、1日の中でのタイミングで食を提供するようにといった事が、かなり細かく色々なことが決まっていると伺っていますので、そういうことにきちんと対応しつつ、世界的にも今この課題は大変重視していますので、それに対して日本が真剣になっているというサインを送ること自体は非常に大事な事かと思えます。IOC も国連に対してきちんと持続可能性に関心を持つというサインを送っていますので。

勝野オブザーバー：選手が何か負荷を与えられてアクションをするというよりは、楽しく取り組めることが重要かと思えます。ポーションサイズの話もありましたが、何か自動的に乗れるような仕組みを考えることが大事かと思えます。

崎田座長：そういう意味では、飲食提供の事業者さんのマインドが非常にしっかりしているところにやっていただくと嬉しいというお話ですね。アスリートが大切ということで。あと、容器包装のところにもご意見などあればいただければありがたいです。

容器包装はどこまで含めるかという問題がありますが、例えば、会場内で飲む飲料であったり、売店で買うグッズを入れる袋であったり、買った食べ物を持ち歩く人に対してどう対応するかとかと言ったときに、きちんと検討しておかないと、色々なものが含まれるかと思えます。あと、ここには準備段階の包装材等も入っていますかね。

事務局：納品時の梱包材等も入っております。

崎田座長：物量的には梱包材も非常に量が多いので、きちんと通い箱制度にして納入していただくとか、これも事業者さんと調達の皆さんが契約する時に、きちんと配慮してもらうことを一文入れていただくとか、そういうところが非常に大事になってくるのかなと思います。それに加え、観客も巻き込んだ身近なレジ袋削減の話に関してはきちんと徹底していただいて、あるいは、東京都の皆さんもこの機会にしっかりとその辺を実現させようとされていますので、非常に重要な所かと思えます。

なお、レジ袋に関しては皆さんよくご存じのように、ここ最近食品ロス削減と並んで資源管理の具体的なターゲットとして世界が関心を持っているのが、海ごみ、あるいはその

中心となっているマイクロプラスチックで、その重要な原因とされるレジ袋をどう削減するかが、非常に世界的に関心のあるところですので、かなりしっかりとした対策を取っていくことが大事かと思っております。

森口委員：机上資料として A3 の資料を付けていただいておりますが、容器包装というカテゴリーを寄せてくると、かなりの数になるのだと思います。食品包装や飲料容器みたいなものは目立ちやすいのですが、それ以外の物も含めるとずいぶんあるのかなと思います。相場観としてはどのあたりが一番重いかなということが、すぐには分からないところはあるのですが、やはり目に見えやすいところと言いますと、夏のオリンピックなので飲料容器がすごく大きなキーになっているのかなと思います。それ以外でも重点的に掲げるところがあるのかもしれませんが、指標から入ると結構難しいところがあるので、ここにも書かれていますが、取組の中でも容器包装の削減の中で特に力を入れて取り組むのはこの辺かなという重点があった方が指標も考えやすいのかなと思います。網羅的な指標を作るとはたいへん難しいのですが、分野を絞れば定量的な指標も可能ではないかと思っております。何か容器包装の中で重点を定めることがあってもよいかと思っております。

崎田座長：古澤委員、今森口委員からこのようなご発言がありました。

古澤委員：我々都の方で今進めていることと、組織委員会でやられている事と両方お話ししますと、まず、組織委員会では、先ほどのお話の梱包材に関してですが、これはすでに調達コードで、容器包装等の低減もサプライヤーに対する要求事項としてしっかり入っているところだと思いますので、それをどう運用するかということについては、これはプロの物流事業者さんの色々なお知恵を借りてくるのが大事だと思います。

あと、今森口先生からお話があった事に関連で申し上げますと、都の方では、先ほどご紹介のあったレジ袋の所を何とかしないといけないということで取り組んでおまして、あと、これから大きなスポーツイベントでやろうかと思っているのですが、リユースカップの導入も併せてやっていければと思っております。この辺がやはり目立つところといたしますか、大きいところかなという感じがしております。

崎田座長：今、梱包材や包装材等の調達段階での削減と、レジ袋と、リユースカップ等の容器といった辺り、皆さんの関心が高かったり、全体に占める量が多いものに気を付けた方がよいのではというご意見もありました。

森口委員：今、リユースカップのお話があったので、これは指標とか目標の議論なので、あまり個別の取組に絞ってしまうとよろしくないかなと思いつつ、あえて具体例で申し上げますのですが、今時、飲料容器として皆様が思い浮かべるのはペットボトルで、シェアは

非常に高い訳ですよ。ペットボトルのリサイクルの話をあちこちで議論していて、一時期リユースペットボトルができないかという議論もありました。実証実験などもやりました。それで、なかなかうまくいかないのは、日本の場合は規格が揃っていないくて、むしろ多種多様なペットボトルを作って、それで商品価値を上げているので、かえってそのような物を分けて集めてリユースするのは非常に非現実的なのですが、特定の地域で規格をそろえてやればそれほど悪くないかもしれないという議論をしたことがあります。

ただし、だからリユースペットボトルをやれと言っている訳では決してなくて、リユースカップに絞るのではなくて、リユース容器で販売した飲料のシェアみたいなものであればたぶん指標化は可能で、それをどうやって実現するかは工夫に委ねるというやり方もあるかと思います。細かいところに絞るのではなく、やりたいことで目標を作ってその実現手段はそれぞれの事業者や関係者に任せるとか、そのような柔軟性を持たせる考え方がよいのではないかと思います。リユースカップに決めてしまって何でもかんでもリユースカップじゃなければいけないとなってしまうよりは、精神を重んじて目標を作った方がよいと思います。

崎田座長：今のご意見は、具体的にしていくのは大事なんだけど、個別具体名ではなく、その手前の分野や目標などを明確にして、例えば、リユース容器で販売する飲料の割合は何%ぐらいとか。おっしゃる意味はよく分かります。あまり個別具体的などところに行きすぎるとやり方を絞るということで。鈴木オブザーバーは容器包装のご担当かと思いますが。

鈴木オブザーバー：森口先生のご指摘に含まれてということになるかと思いますが、色々なリユースの取組も当然ございます。今回はある意味販売や包装材をどうするかというところを色々議論するところかと思いますが、来るお客様にアクションを求めたいみたいなやり方もあると思いますね。例えば、野球を見に行っても、ビールを入り口で紙コップに移し替えられたりとか、一定のルール性があって運営されています。そういう意味では、自分が持っているマイカップやマイボトル、それ以外のリユースな物をアクションとして日本から発信する場に試してみるということも1つの切り口になるかと思いますが。結果としてリユースカップやマイボトルであったりとか、お客様が持ち込んだ、あるいは再利用可能なものを使った割合が全体販売量の中でどのくらいを占めていたかということも1つの指標になるかと思いますが、そういう取組も検討するとよいのかなと思います。

崎田座長：マイカップとかマイボトルとか、入口で持ち込めない物と持ち込める物の両方があるかと思いますが、それは具体的に考える時にしっかりと検討したいと思います。結構入口のチェックは厳しいですよ。マイボトルは持ち込めるのですか。

事務局：いえ、アメリカの空港とほぼ同じと想像していただければよいかと思います。液体が入っていると厳しいと思います。

森口委員：空のボトルを持ち込んで飲料を入れるというサービスでの売り方が可能ならば、それはそれでよいのではないですかね。メーカーさんも色々と言い分があるのでしょうか。

事務局：そこは1つずつ向き合って話をしていきたいと思います。

崎田座長：飲料の販売事業者さんは既に決まっておられますが、その事業者さんと皆さんがお話される時に、そういうことをきちんと伝えていただいて、やっていただくことが大変重要かと思っています。

事務局：1つご紹介だけさせていただきますと、私どももこれまで何度かスポンサーの皆さんとお話をさせていただいたりしていますが、外資系企業の本社での基準等もあるようですので、そこもしっかりと話をしながら進めていかなければならないと思っております。

崎田座長：事業者さんは皆環境マインドが高くなっておられますので、しっかりと提案をして、より多くの方に、日本はよくここまでやったねと言われるような仕組みができればよいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、今日は全体の意見も伺わないといけないので、進めていきたいと思います。「4. 再生材の利用」のところに行きたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3-1 P7~P12に基づき、再生材・再生可能資源関係の個別指標に関して説明。

崎田座長：インプットのところまでということで、P12までご説明いただきました。P7からP12に関してご意見をいただければと思います。

私から1つ質問なのですが、「4.再生材の利用」の中の具体例として、次の項目で入賞メダルに関して1つ出ていますが、入賞メダルに関しては、P10で「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」における指標を適用するとあります。ここの指標の確認なのですが、メダルは100%リサイクルされた金属で作ることが指標でよろしいでしょうか。

事務局：そうですね。取組をそのままここに当てはめたいということです。

崎田座長：分かりました。再生材の利用については、これは建設の段階でどのように取り組んでいくのかという話ですかね。建設と物品調達と両方が入っているんですかね。

森口委員：さっき古澤委員がおっしゃったことの繰り返しになりますが、先ほどの整理は取組と指標はきちんと分けましょうというお話だったのですが、もう1つ気付いたのは、指標と目標はちゃんと分けて議論しないと、定量的な目標の設定が難しいからといって、指標を作らないという話ではないはずなので、定量的な目標は決められないとしても、実際はどうであったという結果がモニターできるような定量性のある指標は作った方がよいという話はあると思うんですね。

「4. 再生材の利用」に関しては、国際的にも日本の循環型社会形成推進基本計画のところはEUなどでも参照されつつあるので、リサイクルドコンテンツについては、入口側の総量に占める再生材の割合というのは、例えば古紙で言えば古紙利用率といった形で使われていますけれども、ああいう物をモニターすることは可能なはずで、そこに定量的なターゲットを入れるかどうかは別問題にしても、物差しを作っておくことはあってよいのではないかと思います。どういう指標を作るかということと、定量的な目標値を作るかどうかという、二段構えでやったほうがよいのかなと思いました。

崎田座長：目標のところは、定量的な目標と定性的な目標の両方が明確にあってもよいという話ですよ。

森口委員：さっき申し上げたことを繰り返しておくと、先ほどインプットとアウトプットという言葉を使ったので、これは物質フローにおける入口側と出口側という意味もあるのですが、さっき申し上げたのは施策のインプットとアウトプットで、施策をやった結果どのような効果が表れたか、施策や取組をどれだけ投入したかということ自身も指標としてあってよいだろうという話をしました。指標の中にもある種、定性的な物はあってよいと思うのですが、定量的な目標値は設定しないとしても、定量的な指標は入れてもよいのではないかということをおっしゃいました。

崎田座長：分かりました。目標値の中に定量的な物が入らなくても、それを把握できるための指標、いわゆる結果をどう把握するかということにつながるような指標のところは、定量的な物を入れておいてもよいのではないかということですね。例えば、再生材の利用だと、できるだけ再生材を使うという目標にしておいて、例えば紙の場合、しっかり再生紙を使うというように量的な物を入れずに目標を記載したとしても、実際の指標案のところでは、何%ぐらい再生紙を使ったかというようなデータは出てくるはずだというような理解でよろしいでしょうか。



森口委員：紙の例を申し上げましたが、入口側のリサイクル率、再生材の利用率は実際、紙で定着しているということ为例として申し上げました。紙でももちろん構わないのですが、建設資材の場合でもそのようなものは測ろうと思えば測れなくはないはずです。

なぜこのような事を気にしているのかは、親委員会の委員長である小宮山先生が結構強くおっしゃっているので、定量的な目標値の設定は難しいためという理由で許してもらえるかということが気になっておりまして、少なくとも、目標数値を入れないとしても、いったい何%再生材で作ったかといったことは数字として示したいと考えております。

崎田座長：例えば鉄筋ではどうかといった話かと思いますが、いかがでしょうか。

古澤委員：東京都の状況をご説明させていただきます。東京都では、まさに先生が今おっしゃられたような方式で、再生材の利用について目標値として定めているのは、再生砕石の利用だけなんです。ただ、実績の把握については、全ての工事毎に、我々の方でリストアップしている環境物品等に該当する品目の利用量はすべて把握するシステムをずっと運用してきていますので、組織委員会の工事でも同じようなことをやっていただければ、そこは十分可能なのではないかと思います。

崎田座長：東京都から大事な情報提供をいただきました。今、建設のところに関して、森口委員のような情報収集、数値収集は進めているので、建設段階で、目標としては定量目標が定められないものも、数値把握ができるのではないかと。そうすると、今のお話ですと、東京都が建設している物に関してはできるという話ですが、組織委員会が仮設で作るようなものについても、今後そのような取組をしっかりとやっていただけるのでしょうか。

事務局：組織委員会は主に仮設的なものといいますか、大会で一時的に使うところの工事を担当しておりまして、前回のWGで示した優先順位で言いますと、できるだけレンタル等を重視するのがまず1つあるのかと思っています。

崎田座長：そうしますと、組織委員会の仮設に関しては、できるだけレンタル・リースだとか、あるいは作ってからもう一度そこに戻すとか、何らかの方法に積極的に取り組みたいということですね。

事務局：それに加え、レンタル・リース以外の物でも、例えばビレッジプラザのように低炭素材の木材を活用させていただいて、後利用させていただくという形を取る物もあります。

崎田座長：優先順位の上位の方、あるいは状況等に関してきちんと把握するように努めたいということで、ありがとうございます。入賞メダルについては先ほど申し上げました。あと、「6. 再生可能資源の持続可能な利用（木材等）」のところは、先ほどビレッジプラザでの取組のお話がありましたが、この取組に関して簡単で結構ですので情報提供をいただけますか。

事務局：取組自体についてということでよろしいですか。

崎田座長：どのように木材を活用するのかといった辺りをもう1回お伺いしたいと思います。

事務局：選手村のビレッジプラザにつきましては、日本の国産材等を使っていくということで、国内の色々な自治体の皆様のご協力をいただきながら、ビレッジプラザに使う木材をまず大会で使わせていただく、そして使った木材につきましては、その木材自体をそのまま各自治体に戻してご活用いただくという、インプットとしても、元々持続可能な木材を使用しておりますし、アウトプットとしても、そのままりユースと言いますか、別の場所で活用いただく仕組みを進めていこうとしているところです。

事務局：因みに参加自治体は現在募集しておりまして、現時点で、63の自治体にご協力いただいております。

崎田座長：その自治体は木材を提供する自治体ですか。

事務局：まず、木材の活用をなされている自治体から木材を提供していただき、大会後に戻ってきた木材を活用いただくことにしています。

崎田座長：戻ってきた木材に、オリンピック・パラリンピックの焼印が押してあったりすると嬉しいですね。

事務局：ビレッジプラザで使用されたという表記は行う方向だと聞いています。

崎田座長：木材を使うのはビレッジプラザだけではないという理解ですか。実際に63自治体から来る木材は、ビレッジプラザで使う物を集めるのでしょうか。

事務局：ビレッジプラザのみで使います。

崎田座長：分かりました。それでは続けていきたいと思います。P13のところから残りをご説明いただけますか。

事務局：資料3-1 P13~P16に基づき、廃棄物の処理に関する個別指標について説明。

崎田座長：それではご意見をいただければと思います。建設廃棄物については、先ほど色々とお申し上げしましたが、この把握の仕方ですべてを管理しようと今取り組んでおられるのですね。

白井委員：建設廃棄物について、少し補足をさせていただきます。記載のように、東京都建設リサイクル推進計画では目標を立てて進めております。その意味では、しっかり取り組んで行くことはもちろんの事なのですが、別の法令で定められております物もございまして、例えばアスベスト等特別な扱いが必要な物については、法に基づいて扱っていく必要がありますので、その辺りについては、実質的なところが分かるような表現も考えていく必要があるかと思っております。可能な限りリサイクルを目指すことは全く変わらないです。

森口委員：その全体感を教えていただきたいのですが、P14では新設会場に絞ったということで、そこを取り上げることも重要かと思っておりますが、新設会場かつ恒久的な物であれば、建設段階で発生する建設廃棄物あるいは建設発生土を想定されているとは思いますが、既設会場の改修に伴う廃棄物もあり得るし、仮設の場合だと、いわゆる建設廃棄物は建設段階で出る解体廃棄物という、大物なわけですよね。あまり今回は解体は発生しないとは思いますが、ただ、仮設の物の中でもすべてがリユース・リサイクルできるわけではないということと、新設ではなくて既存施設を改修する段階でも廃棄物が出るかと思っておりますので、建設活動に関して広く見れば、新設会場以外のところでも色々ありうると思うのですが、その全体の相場観の中で、ここで目標設定するのはどの辺までにするのかなという、スコープをどうすればよいのかということが、資料を拝見して思っています。どの辺ならできそうかということをお話できればと思います。

崎田座長：どの辺ならというお話ですが、P13を拝見していても、東京都でも建設リサイクル法に沿った上で行い、あるいは東京都はしっかりと取り組むということで、かなり高い目標を作ってやっている訳ですが、これは最低限達成するように動かないといけない話だと思います。そういう意味で言うと、いわゆる普通の建設リサイクル等で対象になる部分がここに入るという理解でよろしいですか。

古澤委員：ここで参考数値で入れていただいている数字は、新設・改修・解体の全ての合

計です。建設廃棄物と言っても、新設工事の時に出てくる物と、解体工事が出てくる物と、物自体が全然違うんですね。

崎田座長：ただし、この指標では新設会場における物のみを入れるのでしょうか。指標の定義は行政の定義に従うとありますが、その辺はどうなっていますか。

事務局：新設会場に絞っているのは、仮設等のところは撤去までやっていくということと、また、「3. 調達物品の後利用」等にも絡むところがありまして、両方にかかってくるような指標になるのではないかと考えております。新設会場についてはこのような指標がよいのではないかと考えておりますが、仮設も同じように含めて指標にするのか、別途何か考えるのかというところは検討していく必要があると考えています。

崎田座長：大事なお話で、仮設の場合には解体であったり、中の物のリユースをどう担保するかということもありますので。例えば、仮設の建物の中の物に関しては、これまでお話ししてきた再使用等のところで把握するような、中に入ってくるような考え方で意見交換してきましたので、後は、建物そのものところと建設発生土のところですね。どの範囲にするかということは、最終的に一回、オリンピック・パラリンピックに関係するもの全体が入っているか、大物が入っているのか、チェックが必要ということですね。

森口委員：さっき古澤委員がおっしゃったように、解体で出てくるものと新設の工事が出てくるものは当然違うと思います。もちろん建設リサイクル法はある訳ですが、建設リサイクル法では、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材を規定しておりますが、新設段階では建設混廃がそれなりに出てくるはずですが、建設リサイクル法のかかりにくいところの廃棄物が把握できるかどうかといった辺りがちょっと気になっておりましたので、申し上げました。

崎田座長：分かりました。その辺は、もう少し細かい作業をする時に、皆様ともう一度全体像のことを議論したいと思います。よろしくお願ひします。色々大事なご指摘やお話をいただきありがとうございます。

その次の CO2 のところで何かご意見はありますでしょうか。CO2 の把握については、脱炭素 WG のところでやっておられるカーボンフットプリントの定量化の話が出てくると、そこから自動的にこちらで考えられるものが出てくるのか、別に考えなければいけないことがあるのか、という理解でよろしいのでしょうか。

事務局：以前、古澤委員からも、ざっくりと廃棄物の CO2 の量を捉えてみてはどうかというご意見をいただいたことがあるのと、カーボンフットプリントではロンドン大会から

算定されてきたようなやり方もあるので、すぐにロンドン大会の数値が使える話ではないのだろうと思います。ただ、ベースとなる原単位の考え方などは合わせるのだろうと考えております。

古澤委員：非常にテクニカルな話になるので、また色々と専門の先生方からご指摘もいただく必要があるとは思いますが、今のカーボンフットプリントの計算が、LCA のデータベースの数字を掛け算していくようなやり方で、トータルの数字が非常に多数の項目になっていますので、廃棄物分だけ分けるなら、ずいぶん整理し直さないと出てこないのですね。カーボンフットプリントから出すのはまた大変な作業が生じてしまうかなと思っております。

私がざっくりという表現で申し上げましたのは、全体の構成から見ますと「10. 環境中への排出の削減」は下流の話になりますので、下流だけに絞って、例えば廃棄物の焼却から出てくる CO2 というように、何か絞り込んで掴んでしまう方法が 1 つあり得るかなと思います。

崎田座長：循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検などで出てくる CO2 の発生量とその低減に関することは、今、古澤委員がお話されたようなところで数字を出していただきたいと思います。

森口委員：何点か、異なることを申し上げます。まず、指標案のところで「廃棄物由来の CO2 排出量を把握する」と書かれていますが、CO2 だけでよいのか、その他の温室効果ガスも含めた方がよいのかというところで、私は他の温室効果ガスも含めた方がよいのではないかと考えております。

2 点目は、カーボンフットプリントのお話があったのですが、廃棄物由来の CO2 排出量を算定する上で、カーボンフットプリントのデータが使えるという話はあるのかもしれませんが、私の理解では、カーボンフットプリントの議論があったのは、廃棄物のリデュースがまたカーボンフットプリントの低減につながるという面があるという意味でも捉えていたので、それをこの「10. 環境中への排出の削減」のカテゴリーで捉えるのか、それとも、廃棄物にも関係する物として脱炭素側で捉えてもらうのかというところで、私は後者の方がよいかと考えております。

そのうえで廃棄物由来、あるいは廃棄処理由来の CO2 だけでなく温室効果ガスを把握することになった場合に、今、循環型社会形成推進基本計画の指標の検討もこれからされていくかと思うのですが、廃棄物処理そのもので出てくる物もあるし、あるいは廃棄物処理段階で、熱回収も含めてリサイクルなどの努力を通じて削減された CO2 排出量を定量するという試みもされていますので、その辺を入れるかどうかですね。循環型社会形成推進基本計画の中でも、リサイクルによる CO2 排出量削減みたいなものの効果は、ある

種計算されていますので、それと同じようなことを試みてもあり得るかと思いません。

熱回収も含めてですが、熱回収を何%やりましたということだけでなく、熱回収の効率を上げていくことによって、削減される CO2 排出量に影響してくるので、そういった事も含めて、先ほど申し上げたように、トップランナー的な事、国の計画で今入れようとしている事を、オリンピック・パラリンピックに関して把握していくこともあり得るのではないかと思います。

崎田座長：簡単な方から申し上げますと、CO2 だけ把握するのかという質問に関しては、何回か前の WG で、温室効果ガスで考えていくというお話があったかと思いますが、脱炭素 WG でそういうように考えておられるのですか。

事務局：森口委員ご欠席の WG だったかもしれませんが、温室効果ガスとして捉えていくのですが、一般的に出すときには CO2 等とした方が分かりやすいかというご説明を申し上げます。

崎田座長：それで CO2 等になっているんですね。2 番目におっしゃった、カーボンフットプリントの活用方法として、入口の調達段階での CO2 削減には役に立つかもしれないというお話はありましたが、それをここで計算するのはきっと物凄く難しいお話ですね。出口段階での CO2 削減は、チャレンジとしてきちんとやることは、やろうと思えばできなくはない。ただし、先ほど色々意見が出た中で、リサイクルを徹底した後の最終的な焼却の段階でのエネルギー活用を、どのような流れでやるのか。リサイクル率に入れていくのか否かといった話も本当はしていかなければいけないと思いつつ、それをここで言い始めると大変そうなのですが、出口側での熱回収による CO2 削減量みたいな話については、どのようなデータを出して行ったらよいのか難しいですね。

私が今あれこれ申し上げたのは、ロンドンの時等の数値を見ると、リサイクルが 100% できたと言っている場合、その 30 数%ぐらいはいわゆる熱回収なんですね。日本でいう焼却なんですが、焼却における熱回収をしたということで全てリサイクルに含まれています。日本の場合には焼却のところから何%熱回収できたかというパーセンテージを、CO2 を用いてきちんと削減量を測っているけれども、全体のリサイクルのところに入っていないといったように、集計の仕方がちょっとずつ違うんですね。

古澤委員：ロンドンの場合でもリサイクルと言っているのは、細かい定義を別にとすると、ほとんどの場合は日本におけるマテリアルリサイクルです。今おっしゃられた 30 数%というところは、ロンドンの場合はリカバリーということになっています。

崎田座長：ロンドンの場合はリカバリーで出ていたということで、確かにその通りですね。そうすると、リカバリーの所ですが、日本でリカバリーできない部分は CO2 で出して、それを減らすというような話にしていくのでしょうか。

事務局：我々事務局としては、後利用・再資源化の取組というものの自体が、CO2 削減に寄与するところが非常に重要ではないかと思っております。特に、東京大会で各セッションができる温暖化対策となりますと、ある面限られているんですね。調達時に省エネ製品を買うのか、もしくは買ったものの後利用先をきちんと見つけることで、CO2 換算的には 2 か月間の使用になりますので、そこをしっかりと CO2 という側面で評価することも、資源の有効活用を数値的に表すことができるのではないかと、そういう評価の仕方もあるのではないかと思っております。

崎田座長：評価の方法として真剣に考えていただいているということですので、その流れで少し検討を進めていただくということで、また次の意見交換の機会などでも、皆さんと話をしていければと思います。森口委員よろしいでしょうか。

いくつか意見が拡散したところもありますけれども、皆さんから普段考えておられるところをかなりお話しいただきました。後半、残っているところは前回意見を言っていたところなのですが、最後に残された時間で、残っているところを含めて全体の目標設定に関して皆さんが意見をおっしゃりたい事について、細かいところを言っていただきたいという思いもあります。大所のご意見としてもう 1 度申し上げておきたい、あるいは言い忘れていた事などをお話いただければと思います。一応、前回と今回で全体を意見交換しましたので、この後少し組織委員会でも考えていただく時間も必要だと思います。今日の段階で何かご意見を申し上げておきたいという部分が残っている方は、少しご意見をいただいております。

勝野オブザーバー：P12 の木材の例のところ、「再生可能資源の持続可能な利用（木材等）」とありまして、木材そのものが利用されることに意義があるという考え方もあるのではないかとと思いますが、この考え方はどこに入っているのかが疑問です。ビレッジプラザは再利用するという仕組みなので、再利用するという仕組みと、木材そのものを恒久施設等で使う物もあるかと思えます。家具などで使うやり方があるかと思えますが、この項目でこういった点はカバーされるのでしょうか。

事務局：それは CO2 対策の分野で、低炭素材の使用の項目で捉えます。

勝野オブザーバー：では、資源管理の 10 個の目標群の中ではどの部分に入るのでしょうか。

事務局：P2の目標群の一覧表のところではいきますと、「6. 再生可能資源の持続可能な利用（木材等）」として、インプット側の再生可能資源としての木材使用の例としてビレッジプラザを挙げております。おっしゃる通り、後利用もありますので、実はアウトプット側にもかかっている対策でもあります。

勝野オブザーバー：私の質問はそのような趣旨ではなくて、木材そのものを活用するということはどの目標群で捉えるのですかということですか。先ほどのお話ですと、CO2の分野で捉えるということでしょうか。

事務局：木材という低炭素材を使う効果はCO2のところでは捉えられますし、その行為自体は、インプットのところでも、定量的ではないですが定性的に捉えられます。

勝野オブザーバー：先ほどの森口委員の論点ではいきますと、インプットにおいて、木材使用量というボリュームの観点から指標を作れば、東京大会のある種のシンボルとして宣伝できるのではと思います。

森口委員：補足させていただきますと、P2に「4. 再生材の利用」と書いてあって、これはリサイクルされたものですね。これと並んで、再生可能資源たる木材の利用率みたいなもの、あるいは再生材と木材を足したトータルの物が投入量に占める割合みたいなものもあってよいと思います。ただ、なぜ持続可能な利用という言葉が付いたかということ、木材だったら何でもよいだろうということで、持続可能とは言えない木材が使用されたらちょっと困るということでこのような制限がかかったかと思うのですが、そこは、悪いものは外した上で、よい木材の利用の割合という定量的な指標はあってもよいと思います。その意味では勝野さんのご提案に賛成です。

勝野オブザーバー：調達基準をクリアしていればここはそれでよいのかなと思います。ありがとうございます。

崎田座長：ここは、再生可能資源がどのくらい利用されたかですか。先ほど森口委員がおっしゃったように、再生材と再生可能資源が活用されたとか、少し大きくくりにすると逆にもう少し大きくくりな指標として可能性が出てくるということもありますので。ご提案ありがとうございます。大事な点だと思います。

あと、一応全部お話いただいたかと思いますが、事務局がご用意している資料の中で、まだご説明が足りなかった資料はありますか。



事務局：資料3-2についてはこれまでの整理ですので、特段、個別にご説明するところはありません。ただ、右の方で委員各位のご意見について整理しておりますが、ここでこういった事も提案したはずだといったことがありましたら、後日で結構ですのでいただければまた反映したいと思います。

崎田座長：今資料3-2のお話がありましたが、前回まで意見交換した内容と今日の内容について、全体の分野に関して交通整理していただきました。これに関して、このような話もあったということがあればまた事務局にご連絡いただければありがたいと思います。こういうことを基にしながら、また今日の議論を基にしながら、じっくりと目標案などを検討していただくような時間も必要かなと思っております。

古澤委員：細かい話なのですが、この場でもお話した方がよいかと思ったので。資料3-2のP3ですが、食品廃棄物の再生利用のところで、前回議論したときに見過ぎてしまったのですが、定量的なインディケータとして、食品廃棄物の再生利用率ということで計算式を挙げていただきましたが、現実を考えたときに、食品廃棄物をリサイクルに回すときに、今の首都圏の状況からすると、1か所の施設だけで対応することはとても無理です。複数の施設に持って行くということになります。食品廃棄物はきちんと選別しないといけないのですが、どこの施設に持って行ってもよいように、かなり厳しい選別をしていかないと、実際にはリサイクルできないと思います。そうやって分別したものの量が食品廃棄物の量として初めて抑えられるのです。分別できないものは他の廃棄物と混じってしまうので、正直、食品廃棄物の正確な量はよく分からないのです。

分別して初めて食品廃棄物の量として抑えることができるのですが、そこまで分別したものなので、当然、リサイクル施設に持って行くという形になると思うので、ここの数字の作り方は、現場では結構分母と分子が一緒になってしまうという印象があり、一工夫が必要だなと思いました。ここは、実施に向けて検討していく必要があると思います。

崎田座長：今ご意見がありましたが、食品リサイクル法が施行されていて、実際に年間100t以上排出する事業者さんはデータを国に報告しておられるはずですので、そういう時にどのような数字を使っているかといったことを確認しながら行うべきかと思えます。

森口委員：少しテクニカルなお話になってしまいますが、今、古澤委員がおっしゃった話でいえば、資料の中では「廃棄物として排出される際の重量ベースで計算する」と書かれているので、このやり方で言えば選別前なんですよ。出口側のリサイクル率については色々な議論があって、途中でリサイクルに回ったとしても、色々リサイクルができないものが混じっているという話とか、容器包装リサイクル法上の自治体の選別とか、色々な選別がかかっているの、実務としては選別後の物しか分母が取れないという話なのか

もしもかもしれませんが、リサイクルされないものが一緒に混ざっていることを減らすということも含めたいのだとすると、やはり排出段階を捉えたいのだと思います。できるかどうかということについては色々ご苦労あるかと思いますが、そのような精神だと理解しましたので、施設に行ってからリサイクル率がほぼ100%でよいかどうかと言うことは、詰めていただいた方がよいかと思います。

崎田座長：鈴木さんお願いいたします。

鈴木オブザーバー：先ほど気が付けばよかったのですが、資料3-1のP2「容器包装等削減」のところで、容器包装をどのように分別するか、回収の段階で課題があるということだと思うのですが、物によってはリサイクルのショーウィンドーみたいな形でアピールできる容器包装もあると思いますので、ここではリデュースの観点から捉えられています。これに加えてリサイクル的な観点からも捉えたらよいかと思います。P6のところも同じような指摘ですね。

崎田座長：リサイクルについては、「7. 運営時廃棄物の再使用・再生利用」に入ってくるのではないのでしょうか。

鈴木オブザーバー：理解しました。

事務局：あくまでも整理上このように整理させていただいています。

崎田座長：同じものとしては、食品の方でも、食品ロス削減と食品廃棄物再資源化と分かれていますが、おっしゃるように、後で皆さんに見ていただいた時にすぐに分かりやすいような数字や目標の流れになるように、この点についてはもう一度考えたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

皆さんいかがでしょうか。色々ご意見をいただきました。これを運営計画の策定の中でしっかりと検討していただいて、何らかのタイミングで状況を皆さんと共有できることがあればうれしいと思います。皆さんからの意見は伺ったということで戻したいと思いますが、委員・オブザーバーの皆さんよろしいでしょうか。では事務局の方にお戻しいたします。ここまでのお話を活用していただき、途中で意見交換させていただける機会があれば大変うれしく思います。

事務局：先ほどお話しいただいた建設廃棄物ですが、確かに範囲をどうするかは大きな問題ですし、しっかり議論しないとイケないのですが、仮設については、森口委員がおっしゃった通り、基礎があったりしますので、どうしてもコンパネ等が色々出てきます。参

考資料8「東京都建設リサイクル推進計画」の中で、建設リサイクル法での特定品目は再資源化率の目標が99%となっていますが、肝心の混廃類の目標が80数%ということになっています。ただし、これは資源化する施設によって率が違います。ですので、発注する時にどこにどう発注するかで率が変わってくると思います。いずれにしても、範囲をどうするかという議論は今後行わないといけません。

崎田座長：ありがとうございます。事務局にお戻りする前に一言申し上げますが、そろそろ色々な調達等の契約を行う時期になってくるかと思いますが、やはり、調達段階において、使った後どうするかといったことを考えていただくことが非常に重要になりますので、できるだけ内部の意見交換の時に、早めに問題意識を伝えていただくことで定着すると思います。大量の調達物があるかと思いますが、しっかり運営していただければありがたいと思います。

事務局：ありがとうございました。今お話があった通り、調達段階からというのは大事な視点ですし、調達以外でも、サプライヤーさん、スポンサーさん等へも協力を仰がないといけません。せっかくの計画が絵に描いた餅になってしまっただけではいけないと思っております。ISOでもそうですが、組織委員会の中でもいかに計画を理解してもらって、きちんと取り組んでいただくかが大事かと思っておりますので、その点を心に留めて進めていきたいと思っております。

今後につきましては、いただいたご意見を踏まえて内部で検討するとともに、少なくとも文案については、WGと共にご覧いただくとともに、それより前にまたご相談差し上げたい、ご意見を伺いたい時にはWGを開かせていただきたいと思っております。座長とも相談させていただきたいと思っております。

崎田座長：あともう1つですが、具体的な競技会場ですとか選手村、プレスセンターといった会場で、資源をどう分別してそれを観客にもやっていただくかということに関しては、周りの自治体にも非常に影響が大きいですので、少し早めに内部の意見交換等を共有させていただきながら、きちんと方向性を決めていくような流れにできていければよいと思っております。分別などについては、環境省の方でも、若年層の3Rボランティア人材をどのようにしたら育成できるかという検討会を開催しており、私も関わっております。情報がありますので色々な事を入れ込みながら、よりよい形になっていけばと思います。よろしく願います。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは、本日はこれで終了します。どうもありがとうございました。

以上